



**いじめ防止授業の
より一層の充実へ**
鈴木 ゆづすけ

問 ①いじめの類型化・分析は行っているのか。②いじめを類型化・分析したデータを、児童生徒の発達段階の特徴と合わせ、いじめ防止授業に活かしてはどうか。③いじめ認知一覧表は、学年別に集計・類型化などしているのか。

年生および6年生の指導案に反映させ、さらなる充実を図っていきます。②さまざまなものを活かして、授業に反映させていきたいと思えます。③学年ごとに、件数や種類を分類しています。分析した結果や実態に応じた内容を、各学年の指導案に取り入れる工夫をしていきたいと思えます。



**自然環境に配慮した
まちづくりについて**
流山みらい うた 桜子

問 ①思井から芝崎にかけて地盤が緩く、雨水管工事が中断している。進捗と、埋め立てなどによる都市型水害への見解を問う。②生物多様性ながれや戦略の重点地区である野々下・古間木地域の保全に当たり、当局が提案する構想はあるか。

立てや盛土による浸水被害や道路冠水などの都市型水害については、想定を超えた雨量や地形など、さまざまな要因により発生すると考えています。環境部長 ②生物多様性ながれや戦略の中でモニタリング地域に位置付けており、土地の活用方法については市から提案をすることはありません。環境審議会でも、民有地であるため、その都度の状況に即した取り組みを検討するという評価になっており、現在それ以上のことは考えておりません。



**マンション街の
灯り対策について**
流山みらい 藤井 俊行

問 流山おおたかの森駅前センター地区では、マンションの高い外壁によって月明かりが遮られてくる。①まちづくりの観点からどのように考え対応していくのか。②明るさ不足について、地元住民や店舗、事業所にも意見を聴くべきではないか。

ある夜間景観を演出するとの方針に基づき、民間による建築の際の色温度への配慮や照明器具の形態、設置位置などについて協力をお願いしています。市民生活部長 ②地元自治会に確認し、要望があった場合には対応していきます。また、店舗などについては、店舗からの要望でなく、広く地域の意見として、地元自治会の合意を得て、要望いただく必要があると考えられています。



**歴史と文化財の
保護・活用について**
楠山 栄子

問 ①本市の歴史遺産の野馬土手が年々減少している要因は何か。②松ヶ丘の野馬土手が原形をとどめ、他がつぶされているのはなぜか。③市民団体が大学と連携して野馬土手の保存活動をしている。官民学連携で野馬の文化を広げてはどうか。

野馬土手は、昭和60年に民間利用の計画が立ち上がり、破壊の危機にありました。その時に市民の皆さんが保存活動を始めたことで、計画が撤回されたことにより守られたと認識しています。また、県の特別緑地保全地区の指定により、造成などは県の許可が必要となったことにより守られ、今日に伝わっています。③さまざまな学識をお持ちの方や市民の皆さんの知恵を借り、どのような形で文化財保護や普及啓発ができるかを検討したいと思えます。



市民の森について
清水 大

問 ①市民の森は民有地であり、相続などで所有者が代わる可能性がある。所有者が代わっても継続して市民の森として維持する方針なのか。②地権者交代で借りられなくなった場合には、用地買収して何とかなし遂げたいという決意はあるか。

所有者が代わった場合には意向を伺い、借地の継続や市への売却などについて協議をしています。②財源確保などさまざまな課題はありますが、市としても恒久的に残していきたいと考えています。



議員提出の可決議案

令和7年第3回定例会において可決された議員提出の議案(発議)は、次のとおりです。

- ◆発議第13号◆
ガソリン税の暫定税率撤廃を求める意見書について
- ◆発議第15号◆
建設労働者の雇用改善と担い手確保等に関する意見書について
- ◆発議第19号◆
医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進を求める意見書について
- ◆発議第20号◆
国における2026年度教育予算拡充に関する意見書について
- ◆発議第21号◆
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- ◆発議第22号◆
物価高騰等に見合った医療機関への支援を国へ求める意見書について

発議の内容については、
市議会ホームページをご覧ください。



X(旧Twitter)・Facebookで情報発信中

流山市議会では、X(旧Twitter)やFacebookで本会議や委員会のインターネット中継に関する情報発信を行っています。どうぞご利用ください。



X(旧Twitter)

アカウント名: nagareyamagikai



Facebook

アカウント名: Shigikai Nagareyama



おわびと訂正

令和7年8月15日発行の、流山市議会だより第192号2面に掲載した「つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会の所管事項」に誤りがありました。正しくは「つくばエクスプレス事業及び沿線整備に関する調査・研究事項、新川耕地に関する調査・研究事項、常磐自動車道流山インターチェンジ周辺整備に関する調査・研究事項」でした。おわびして訂正します。